

25. 都市のくらし方 LIFE STYLE IN URBAN AREA

地球環境問題と地域水環境研究小委員会

後藤 光亀*

Koki GOTO

ABSTRACT; The change of life style in urban area was discussed. The key points of life style in urban area are environmental education in a family and a society, human exchange, a leisure such as outdoor sports, taking part in a volunteer or a non-profit organization.

The joint project by administration, industry, citizen and university is necessary to get a good environmental condition in urban area.

KEYWORDS; life style, non-profit organization, human exchange

1 はじめに

平成5年11月に環境基本法が施行され、環境に取り組む各省庁の姿勢も変わりつつある。この中で「循環」「共生」「住民参加」「国際協力」などが環境基本計画の中に示され、地球環境時代における環境へのアプローチが新しい段階に入ったといえる。私たちのくらしも、快適で豊かな生活環境を持続的に発展できる様にとさまざまな動きがある。一方、市民の環境問題への関心の高さと具体的な取り組みの間との差、すなわち、身近なところで何ができるのか、何をすべきなのか、何がしたいのかが分からないのが実状でもある。また、独自の水環境保全活動を実践している市民も活動に対するもどかしさを感じており、また、行政側も市民の多様な環境観に今後どう対応すべきか模索中である。大量消費型社会で生活している我々にとって、その快適性、利便性を低下させることは容易ではない。地球環境を考えた環境負荷の少ない資源循環型の都市社会を構築するには、ハードの整備とともに個々の市民の感性にどの様に環境保全の理念を浸透させるかが重要であろう。

この様な状況の中で「地球環境問題と地域水環境の研究」の「都市のくらし方」グループでは、今後どのようなアプローチがあるか模索してみた。

2 都市のくらし方

「都市のくらし方」というキーワードで地球環境問題と地域水環境について意見の交換を行ったが、討論は自由な発想で行うことを前提にしたため、次の様な項目に及んだ。

- ・環境容量は定義できるか
- ・快適性は弾力とゆとりの欠如か?
- ・社会資本の整備→人間の耐力低下を招く?
- ・土木技術は細分化し過ぎか?
- ・都市とは(地方型・大都市型)?
- ・都市は住みやすいか?
- ・適正な都市化速度とは?
- ・成長管理か成長促進か?
- ・都市の均一化(多様性の欠如)
- ・水際のあり方とは?
- ・若い人材の育成(哲学の伝授)
- ・地域の「らしさ」とは何か?
- ・価値観の個人差・地域差
- ・日常的(ゆっくりした)変化と突発的(災害等)な変化への都市のあり方
- ・自然破壊はいつから始まったか?
- ・情報の広報と周知法はいかにすべきか
- ・過去の経験の蓄積である地域の文化の継承が困難になってきている
- ・環境教育をどうするか?
- ・環境問題は一種のブームか?

*東北大学工学部土木工学科

Department of Civil Engineering, Faculty of Engineering, TOHOKU University

・地元との対応については、現在、河川の問題を扱うとき地元の意見も求めているが、まだ限界がある。地元の市町村が建設省に頼りすぎて、自己の鍛錬を怠っている。・地元にもノウハウが不足しているので地元にも頼むわけにいかず、地元のレベルが上がらない。環境問題のように個人の意識が必要な時には問題である。・都市の水不足に対しては、下水処理水の利用、雨水の利用・水供給の量については保証しても質に対しては分担金を払っていただくべき・地域外への水輸送は行うべきではない…ある地域の許容能力に対して他の条件が揃っているとき水だけ輸送しないわけにはいかない。・普段雨水等をもちいていると雨が少なく実際に水が不足した時期により深刻になる。・水利権は見直す必要がある…現在議論されている。・都市の洪水に対しては、雨水の再配分が必要、クローズドシステムにする必要がある、建坪率の見直し、不透透率の基準の設定が必要、ただし、これらのためには説得のためのデータが必要である、Diffused Waterの概念が必要である。・余暇については、十分活用されていない。自然共存型の余暇を楽しめるような場所がない。休日の増加には、小学校が最も問題になる。しかし、小学生は休日が増加しても塾に行く回数が増えるだけで、有効に利用されていない。休日に欧米は郊外に向けて、日本では都心に向けて移動する。この生活スタイルに問題があるのではないか。郊外に出ていくばかりが余暇の有効な使い方ではない。・都市生活について、生活が電気に依存しすぎている。非常時の対策が何もない。

以上のように、都市の暮らし方について、さまざまな意見がかわされた。その中で「都市の成長管理」や「余暇のすごし方」など従来あまり議論されていない項目の討議が行われた。また、従来、人間中心の水量・水質問題にとどまらず動植物等の生態系を考慮した水量・水質管理問題が今後取り上げられるべきと考えている。

3 くらしの中から

3.1 くらしの中の指標

国土庁の示している「新国民生活指標」には活動流域として「住む」「費やす」「働く」「育てる」「癒す」「遊ぶ」「学ぶ」「交わる」というたて軸に、「安全・安心」「公正」「自由」「快適」というよこ軸をとり、くらしの豊かさ、快適さを表わしている。その中で、土木技術が関連する項目は145項目のうちのわずか4～5項目である。その項目とは「ごみ衛生処理率」「歩道・自転車道延長距離」「1人当り都市公園面積」「下水道普及率」「自然公園面積比」であり、水環境と直接結びつくものが極めて少ない。「都市のくらし」の中にも我々が水環境の重要性をいくら強調したとしてもそれが一般の国民の認識にとどかないとするといささか残念である。

地域の居住環境評価指標と河川環境評価指標については、現行の評価項目の中で、水環境に関連する項目はごく僅かであることを踏まえ、水辺空間創造のための独自の評価指標導入を模索すべきであろう。これは生活者が治水・利水機能よりも親水、環境機能を求める様になったこと、全国標準化の河川整備が地域の個性を取り込む余地を減じたことが考えられる。また、交通手段の変化、情報多様化などの社会状況の変化の中で、水辺への人々のアプローチが少なくなってきたものと考えられる。これらは、一般市民のほとんどが河川などの水辺空間を意識せず、水辺空間に背を向けて生活する様になったことから伺える。特に若い女性が「なぜ、せっかくの休みの日に川に行かなきゃならないの？」との言葉に代表される様に、水辺空間は情報発信基地としての魅力に欠けていることを示している。この様な状況より、河川環境整備に伴う独自の環境評価指標の検討が望まれる。

3.2 食と生活ーエコクッキングー

身近な環境問題として関心を集めるのがゴミと生活排水による水質汚濁である。河川や湖沼の水質汚濁の約7割が家庭排水とされている。そこで台所から1)材料をムダなく使い生ゴミを減らす、2)調理法の工夫により台所からの排水をきれいにする、いわゆる「エコクッキング」の実践である。この実践に当たっては簡単に実行でき、ちょっと知的で楽しく実行、広がりや深まりが期待でき、個々のライフスタイルに自然に影響を与えることをコンセプトとしている¹⁾。この様な取り組みはA4版36ページの「エコクッキング」という本にまとめられ、クッキング教室でゴミや生活排水の講義とともに行うことが行われている。この中では「ちょっと知

的で楽しく実行」が環境ボランティア的活動を広める上で重要なものと考える。言葉は適切ではないが、この様に環境に気づかうことが「カッコいい」という感覚（ファッション）を市民がもたない限り、環境問題の抜本的には解決には結びつかないものと考えられる。

3.3 余暇活動とライフスタイル

会社も学校も週休2日制になり、また高齢化が進む中で余暇の過ごし方が重要となってきた。レジャー、趣味、ボランティア活動は今後、水辺空間を利用していく上で重要な検討課題である。「'94 レジャー白書」によるとこれから伸びる余暇活動の潜在需要に、1位 海外旅行、2位 国内旅行、3位 オートキャンプが入り、スキー、ゴルフ、登山などアウトドア活動への要望が高い。このアウトドア派も器具や技術を要するものより家族や仲間との交流を重視するオートキャンプに人気がある。一方、これら人間の水辺空間への進出が自然を破壊した。しかし、最近の環境保護への関心は、アウトドア・ライフやスポーツを通じて広がってきたとも言える。各地の環境ボランティアも、スポーツをする人が水辺の汚れに憤りを感じて始めた場合が多い。

一方、「ライフスタイル別食行動・食料消費動向調査報告書、余暇形態別編」（平成6年1月～2月に調査）によると、現在の休日の余暇活動の1位が「テレビ・ラジオ・ビデオ」12.1%、2位「家族との団らん」11.4%、3位「軽い運動・スポーツ・散歩」11.4%となっており、将来の休日では1位「宿泊旅行」16.5%、2位「軽い運動・スポーツ・散歩」14.3%、3位「趣味活動」11.5%となっている。すなわち、将来の余暇活動は現在の在宅型から外出型に変化することが予想されている。また、近い将来（5年後程度の休日）にやりたいと思う余暇活動の場所は「家庭外」が現在の49%から65%に増加し、相手も「家族」と一緒に46%と約半分となる。

これらの調査で注目されるのは、余暇活動を行う際、現在と比較して将来が平日も休日も食事を伴うことが多くなることで、その理由として約7割の人が「コミュニケーション」をあげているのは興味深い。また、余暇活動の在宅型から外出型へ移行すると考えると、食事とのかかわりあいが一層強まり、場所が外出型ということから、外食や家庭外手作り（手作りを外で食べる、キャンプ、他の家でのもてなし料理）などが増加すると考えられる。

以上の様に、将来、余暇活動はより外出型となり、さまざまな水環境空間が利用されることが予想される。この場合の受け皿側の整備と参加する住民のモラルの向上を「カッコよく、さりげなく」行える様にしたいものである。

4 市民参加の水環境保全活動の例

全国には、さまざまな環境問題に対する市民活動が展開されており、多くの実績を上げてきた。ここでは、東北ブロックを中心とした産・官・学・野の水環境保全活動について述べてみたい。

4.1 ひとの交流

平成6年11月に開催された東北水環境交流会には産18名、官39名、学12名、野61名、計130名（女性13名）の参加があり、2日間和気あいあいの楽しい交流会を開催された。この中で、6つの分科会テーマに参加した環境への思い入れと問題点について述べてみる。ここで、「ひと」とは顔と顔を合わせて語り合える人のことである。

「川づくりに住民は参加できますか」の分科会では、住民がどのような形で参加しようとするのかが多様であるので、2時間程度の時間で意見の交換と集約を行うには時間が短い。参加者の興味は洪水対策、河川工法、水質浄化などのハード的なものから、河川敷の利用法、清掃、環境教育などソフト的なものなどさまざまな意見が出ている。この中で特に野から情報を発信しても官での受信の受け皿が無かったり、あるいは対立する形をとることが多いことが問題として取り上げられた。

「役人にも申す…役人も言いたい」では、予想通り熱のこもった討論となった。話題は、縦割行政への批判、砂防ダムや洪水などの治水事業に対する住民への周知方法と理解度の不足、現行の陳情は地域を代弁しているのか、地方自治における税の仕組みなど多岐にわたった。全体的には、建設省のここ数年の変化に対する高い評価と省庁の枠を越えた連携に対する動きなど次世代の環境づくりに前向きの討論であった。ただし、産

・官・学・野の役割分担に対する具体的な提案までは至らず、今後の大きな課題となった。

「節水すると川の水はふえますか」では、慣行水利権の見直し、減反に伴う水田の機能、水循環の見直し、雨水利用と維持管理上の問題点、産業空洞化現象による水消費構造変化、上下流を含めた水の価値観の見直しなどについて話された。これらには総論賛成、各論反対の壁があり、また実践をしても効果が見えにくく、最終的には個人のモラルの問題、すなわち都市部・農山村部でのライフスタイルのあり方や流域全体での水循環システムの再構築などが大きく問われるものであろう。

「なぜ子供は川に入らないのか？」では、事故防止、水の恵みと恐怖、水質悪化とごみ問題、子供の塾通い、余暇の使い方、祭などへのイベント参加、老若男女の水環境に対する認識の差などについて討論された。遊びに伴う危険への対応と考え方などを具体的に示し、子供や若い世代に流域や地域を結ぶ体験学習やイベントに参加してもらうことが必要であるが、ここにもこれからの余暇の時間の使い方やライフスタイルのあり方が大きく関与してくるものと考えられる。

「となりのまちの施設をどう使うか…地域連携とまちづくり」では、環境共生型住宅の住ませ方、舟運の復活やカヌーなどウォータースポーツを利用した流域連携、地域文化・人材の育成への世代間・職業間・地域間の交流の必要性、地域の資源マップの作成や施設共有利用システムへの調査と準備、広報誌を用いた隣接市町村の情報広報の実践などがについて意見・情報交換が行われた。

地域あるいは流域の連携にしても、資料上での議論ではなく、現地をみる、すなわち、五感で感じることの必要性があるように思う。特に流域の上下流（源流から海まで）の交流は、新しい流域文化への創造には不可欠の様に思われる。また、若い世代やシルバーパワーのまちづくりへの参加方法など広く市民への働きかけをどう具体化するか、キーワードを整理して産・官・学・野のアクションプランの作成が急務である。

「生きものの住みごこちー森・川・海ー」では、学校教育での体験学習の充実、トイレ・生活雑排水・ごみ問題など個々のライフスタイルの見直し、農薬使用によるゴルフ場・農業のあり方を通し、森・川・海に生棲する生物生態について討論が行われた。

今までの社会システムは人間の住みごこちを重視してきた。次世代は人間以外の生きものの住みごこちも考え、環境への負荷の少ない持続的発展の可能な社会システムの構築として取り組まれている。その中で川づくりにも多自然型工法が取り入れられ、多くの実施例が報告されている。ただし、これらへのアプローチの際、工事終了以後の生態系に及ぼす維持管理的調査が少なく、その効果を検証するデータが不十分であること、また、鳥・魚・ホタルなど人間の視覚に入る生きものへのアプローチはあるものの、これら生きものを支える小動物や藻類、バクテリアなどの生態システムの下位に属する生きものに関する情報がほとんどなく、今後の大きな課題と考えられる。

また、水環境の保全に関する市民活動等を支えるには、参加者の話にある様に「産・官への対立よりも奉仕する心がはじめにないと人の心は動かない」、「流域全体で取りかからないと効果が上がらない」という言葉には重みがある。森・川・海に住む人間を含めた生きものが住みやすい水環境場のつくり方に大きな変革のときが来たことに間違いはない。

また、この水環境交流会の参加者のアンケートからいくつかの意見をひろってみた。

「今日参加してよかった点」としては、活動の実態、多様な価値観の認識、連帯感など人の交流による情報・意見交換ができたことによる評価があげられている。「よくなかった点」としては、「カゲロウが死ぬ前に私がこの部屋で死ぬ!」という女性からの発言の様に、たばこが自由であったこと、すなわち、水環境を保全しても交流会での部屋の大気環境への気配りができないのは片手落ちであるという強い不満もあった。

その他、近年、川を中心に議論されるものとして、川の維持管理が十分であるのか、計画時に道路は入るが河川は入るのが少ないのはなぜか、河川行政は川を狭めすぎたのでは？ 治水も生活水も安全（安定）でありたい、情報発信機能の少ない川に如何に意識的に接するか、土地と水の既得権利が尊重され過ぎではないか、などがある。また、水質も治水も安全ということでは流域一貫の環境管理として一つにまとめる方向にあり、その1つの方策に、全国6000人とのオピニオンリーダーとの対話が進んでいる。また、(財)河川情報センター、(財)リバーフロント整備センター、(財)ダム水源地環境整備センターが情報誌による広報を行っているが、一

般市民の目にふれることが少ないなど、行政と市民との間の発信・受信がスムーズでない。

この様な点を踏まえ、河川行政はまちづくりとの一体化、源流から海に至る水と緑など生態系の再確認、生態系の重視、安全でおいしい水への期待など、さまざまな施策を行ってきており、いままさに次世代に向けての新たな環境施策の展開が望まれているといえる。

4. 2 縦割行政を越えて

環境基本法では「循環」「共生」「参加」「国際協力」などが示され、地球環境時代における環境へのアプローチに「環境への負荷削減」があげられている。

従来の縦割行政では各省庁の枠内での環境保全に最大の努力を行うことを目的とすることが多く、これは局部最適化ではあるが、環境全体の最適化にならないと考えられる。ここに省庁間の枠を越えた連携が必要となる。

近年、縦割行政を越えた動きが活発になってきており、「安全でおいしい水」づくりに水道水源2法が施行されたのも記憶に新しい。また、瀬戸内海や東北の地域でも住民も交えた省庁の横の連携が動き出してきており、水環境への取り組み方が大きな変革の時期を迎えている。しかしながら、具体的な行動案を示すには、産・官・学・野の役割分担を明らかにし、「環境への負荷削減」というものを一般市民にも理解し得る「物差し」と「数値目標」の設定が必要となろう。

4. 3 連携－市民参加イベント－

日本全国の河川面積（水面、堤防等を含む）は全国土面積（約377,700km²）の約3%に相当する。河川及び緑地等の面積を比較すると、三大都市では河川が27%、人口40万人程度の中規模都市で9%、10万人程度の小規模都市で6%となり、都市の規模が大きい程河川が貴重な自然となっている。

一方、平成2年度調査によれば、全国で1日当りの河川利用者数は休日で約110万人、平日で約34万人で、ディズニーランド約7万人（休日）よりも多い。その中で関東地域は、休日で約50万人、平日で16万人で、平日は約1/3程度となる。これに対し、東北では休日で約4万6千人、平日で1万5千人程度で関東の約1/10の利用となっている。東北地方の人々は関東の人々より川に近づくことは少ないようである。

一方、北上川でのゴムボート下りは、参加者が数万人にものぼる。さらに、東北でも地域ごとに、駅伝大会など道をつなぐ地域交流が古くから行われている。おりしも平成6年9月に国土庁は次期全国総合開発の中心となる「地域連携軸構想」のモデル調査地点（全国10箇所）を示し、東北では青森－函館－室蘭、釜石－宮古－盛岡・北上－横手－秋田、いわき－郡山－新潟の3箇所が指定された。これらはその地域ならではの特色ある連携テーマを模索することになるが、地元の議論の積み上げが構想の成否をにぎる。この構想は海峡や山脈で隔たれた地域の道を中心とした連携であるが、北上川・雄物川・阿武隈川、さらに貞山堀と川と道とを軸に観光・文化・産業の地域おこしにつながることを期待したい。これらは各水系のひとびととのネットワークづくりを進め、具体的な行動につながるプランを早急に作成していく必要がある。

4. 4 意見・情報交換と実践

各地域での環境保全の活動に対するひとびとの思い入れが広域の流域・地域でどの様に位置付けられるか、また水環境をどうしたいのか、多量な情報を短時間にどの様に伝達するのか、すなわち、多くの人々が集まる交流会では情報や意見の交換手段の方法も工夫が必要である。たとえば、楽しいイベントはスライドをみればよく雰囲気わかるし、望ましい水環境のあり方は文章よりもA4版1枚程度のポンチ絵風（フリーハンドの絵と簡単なコメント）に表現すれば全体イメージをとらえ易く、構想も絵として記憶できる。

したがって、交流会などでは、ポンチ絵、スライド等の五感に与える情報伝達については是非工夫をしていく必要がある。

この様が密度の高い情報を報告集等に集積させることで個人（ひと）の思い入れが、交流会に参加できなかったひとや行政・一般市民にも広く伝わるものと考えられる。

また、NPO（Non-Profit Organization）のような市民公益活動では、行政や企業では実現しにくい活動の組織化や実施（先駆的活動・独自の問題提起、多次元社会の実現など）、行政・企業にない就業形態の実現などがあげられる。

一方、この＜日本での市民公益活動＞の現状は、法人化が困難、法人化をしたとき個別省庁の監督下（省庁枠をこえた活動が困難）にあり、法人化でないと税制上の優遇措置がなく、市民公益活動にふさわしい制度が現在ない、などきびしい状況にある。

このように日本における市民公益活動促進のための課題として、市民団体自身の底力を蓄積、市民・企業・団体の支援・協力、活動基盤の整備のフォロー・発展に対する行政サイドのフォロー、日本（地域）の社会的・文化的現実を踏まえたものとして努力する必要がある。

また、市民公益活動組織の課題として、ネットワークづくり、行政・企業等との交流サロンの実践、活動のノウハウ交換、提供、人材育成・確保、調査研究、活動内容等の開示、資金確保、などがあげられる。

また、NPO（非営利組織）へのアプローチについても法的制度樹立への動きもあり、この様な組織の中に都市の環境保全を推進する大きなうねりとくらし方の実践が期待される。

5 生態系のための水環境指針

消費型社会となった都市のくらしは、多量の廃棄物を土や水に排出し、水環境を汚染してきた。平成5年12月より、水道水質基準が26項目から85項目に増え、微量汚染物質や消毒副生成物等の水質項目が大幅に追加された。これらは従来のpH、SS、BOD、COD、T-N、T-P等の規制ではモニタリングしにくいものである。水道水源保全2法案が施行されて、一部、フミン質などのトリハロメタン前駆物質の規制はできたものの現在の水質モニタリング方法では複雑かつ多様な水質モニターは困難である。したがって、従来のように個々の汚染物質の定量分析項目を増加させて環境水を管理するだけでは、今後、ますます分析結果を出力するのに多大なエネルギーを消費することになるので、各種分析装置より出力されるスペクトラムを見る、いわば水質模様を判断できるモニター及びエキスパートシステムの構築が重要であろう。

一方、リゾート地の緑豊かな小川が豪雨時にはらんし、別荘が被害を受けたため、河川改修が行われた。その結果、川幅は3倍となり、堤防が護岸で固められて住民は安堵した。今年の夏、真夏日が続き、水量は落ち、川に数万という大量の稚魚が浮いた。原因は水温上昇に伴うDO不足と病原菌によるものとされた。この場合、川幅は3倍になることで、水深は減少し、また堤防築堤時に緑を除去したため、直達光が河床を暖めたことが温度上昇を引き起した。この事件は、平成6年の様な渇水の年だから生じただけ言えるだろうか。

生物では、バクテリアサイズから動物あるいは植物までその生態系は多様である方が望ましい。この温度上昇により、生態系が急速に変化することが予測され、多様性が失われることが考えられる。今回の事件が緑豊かな山間部で起きたことにショックを受けたのは私だけではないと思う。

従来の水質基準は人間の生命・生活を守ることに重点が置かれている。今後、自然との融和あるいは共生などを考えるとき、生態系にやさしい水環境指標の構築が必要となろう。すなわち、従来の水質項目の他に生物が生育できる水温、水の流れ、水深、日蔭などの物理的要素、また外来性の生物をその流域に入れないなどの自然生態系への配慮などである。これらは地域あるいは流域住民のボランティア活動によるさまざまな提案と実践による部分も多く、その対応システムを早急に確立する必要がある。

6 都市成長のバランス管理

環境面からみた目指すべき都市像としては、資源循環型、自然生態系を守り、多様な地域環境（歴史、文化等）を創造する、健康で快適な生活環境を確保することが必要となる。

これまでは都市化による人口の集中や産業の発展に伴い、その水需要に合わせて水を流域外からでも運んでくることが行われてきた。しかしながら、流域で使用される水量はできる限り、その領域内でまかなうことを原則とすべきである。あるいは、その流域内で循環して利用すべきであろう。ただし、本年の様に異常渇水に対応できる水のネットワークは必要であるが、安易に水系を越えて水運用を行うことを前提にすべきではない。一方、都市部への人口、産業等の集中は加速され、自然や田畑を住宅や商工業地等へと平面的に作り変えて現在に至っている。これにより緑の空間は虫喰い状に開発され、ついに緑は島状にしか点在しなくなり、生態系に必要とされるベルト状の緑の空間をたち切ってきた。

これらの都市づくりは従来、行政からの計画案が提示され、公聴会を開いて意見をまとめて行うシステムが多かった。しかし、近年、一部の市民は環境意識が極めて高く、NPOやトラストなどによる活動気運が高まっている。

本来、水環境や地域環境は市民が創造するものであり、市民ができない領域を地方行政が、地方行政ができない領域を国が支援する形が望ましいと考える。水環境の主権は「在民」である。一方、現在の河川の右岸、左岸で行政単位が異なっていたり、一級河川ではその川の中だけが国の管轄というのでは、本来、住民も地方行政もアプローチしにくいはずである。水省ができない限り、水は流下方向にさまざまな省庁の管轄下で統制され、その地域及び地域住民も流域を連携したまちづくりに着手しづらいと考えられる。したがって、行政と市民をつなぐ手法のひとつとしてNPOやトラストなどを支援する、あるいは計画時点での意見の取り込みと計画案の見直しによるフィードバック方式による川づくり、さらに維持管理についてもこれら組織や住民に一部委託して地元と行政との「顔」が見えるつながりが重要であろう。いずれにしても現行の地方行政単位、中央省庁の縦割りの枠を越えたひとの交流と、住民との心の交流がますます計られるべきと思う。これらの交流の場から歴史、風土、くらしに踏まえた水環境造りができるものと考えられる。また、その地域での住みごころ、環境容量のイメージが提出され、都市の望ましい環境とそれを行政のみに押しつけない住民参加によるバランスの良い環境管理が生まれてくるものと期待される。そのための方法論を早急に検討し、実践すべき時期にきている。

7 おわりに

高齢化社会、地球環境時代、余暇の過ごし方、サマータイム導入、ボランティア活動等、今後の個人の生活への価値観が多様化し、どのようなライフスタイルが望ましいかが重要となる。特に、家族やグループ参加など、若い世代や子供や主婦層への水環境に対するアプローチの具体的行動に対する情報交換が急務であろう。

都市のくらし方の中で、資源循環型都市（いわゆる環境負荷の少ないライフスタイル）を目指さねばならないのは明かである。このとき、各物品のライフサイクルエネルギーの評価、資源循環型社会を実現させるため対策（市場の確保、人づくり、ネットワークづくり、基準づくり、法制度の整備など）を整理する必要がある。特に、水質汚濁に与える影響は大きいので、従来の様に汚れた水を浄化するエコテクノロジーだけでなく、たとえば、くらしの中から残りものがでないエコクッキング法の周知など、くらしと密着した行動パターンの市民への浸透が重要である。そのためには小学生からでなく幼児からの環境教育にも積極的対応が望まれると同時に世代を越えた取り組みがもとめられている。

参考文献

- 1)新 広昭：「エコ・クッキングー環境にやさしい料理術」、食と生活、第445号、1994. 8
- 2)「余暇活動とライフスタイル別食行」、食と生活、第446号、1994. 9
- 3)丁野 朗：セミナー「余暇の過ごし方」、配布資料、1994